# 生物多様性鹿児島県戦略 2024-2033

# ~ 鹿児島県ネイチャーポジティブ戦略~

The Biodiversity Strategy and Action Plan of Kagoshima Prefecture









#### 表紙の写真 写真等提供: 龍郷町

#### 龍郷町のショチョガマ

ショチョガマは、奄美大島の龍郷町秋名集落において 400 年以上前から伝わる集落行 事であり、アラセツ(新節)と呼ばれる旧暦8月の初丙の日の早朝に開催される五穀豊穣 を祈願する祭りです。この祭りは、集落の水田が見下ろせる山の中腹に築いた片屋根のわ らぶき小屋の上で行われ、屋根の上で神役のグージが豊作祈願を行い、男性や子供たちが 「ヨラメラ」の掛け声とともに小屋を揺らし、太陽が東の山上に昇る直前に完全に小屋を 揺り倒します。同日の夕刻に海岸の二つの岩礁に上がり唄い、海の彼方から神を招く行事 である「平瀬マンカイ」とともに国指定重要無形民俗文化財に指定されており、地域一体 となって保存継承に取り組んでいます。

また、この行事は、人間と自然が共生する生活文化である「環境文化」の一つの例であり、 ショチョガマで用いる稲穂を提供している秋名・幾里集落と大勝集落の水田は、2023(令 和5)年度から国が運用を開始した自然共生サイト(民間の取組等によって生物多様性の 保全が図られている区域を国が認定するサイト)に認定され、ネイチャーポジティブにも 貢献しています。

#### はじめに

世界には約175万種の生物が確認されており、未確認の種も含めればその種数は約3000 万種にものぼると言われています。これら膨大な数の生物の種は、生命誕生以来40億年と も言われる長い歴史の中で進化と絶滅を繰り返しながら、非常に多様性豊かなものとなって きました。

私たち人類は、こうした数多くの生物種の一つにすぎず、数多くの種類の生物に支えられ て生きています。安全に暮らしていけるのも、多様な生物たちが複雑につながりあって作り あげた生態系の恩恵を受けているからであり、様々な食料や薬などを手に入れることができ るのも、多様な生物種や遺伝子があるためです。地域に見られる魅力的な祭りなどの多様な 文化も、地域ごとに異なる自然の多様性と密接に関わっています。

また,私たち日本人は,自然と対立し支配するのではなく,自然に対する畏敬の念を抱き, 自然と共に生きていく知恵や自然観も培ってきました。

2010(平成22)年,愛知県で開催された生物多様性条約第10回締約国会議においては、 国際社会が目指す長期的な目標として「自然と共生する世界の実現」が掲げられました。

本県は、1992(平成4)年に、世界に先駆けて「自然と共生する社会の実現」を掲げた「屋 久島環境文化村構想」を策定しています。これは、屋久島の自然と共生してきた生活文化に 依拠しながら、自然と共生する社会を目指そうとするものであり、人類の普遍的な目標を示 していたという観点からも、非常に先駆的な取組であったと評価されています。

2011(平成23)年に発生した東日本大震災は、自然は恵みをもたらすだけでなく、時として台風や地震、火山の噴火などの災害を起こす畏怖すべき存在であり、人間は、そうした 二面性を持つ自然と共に生きていかざるを得ない存在であることを改めて思い起こさせました。

2022(令和4)年、カナダのモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国 会議では、生物多様性に関する新たな世界目標が採択され、「自然を回復軌道に乗せるために 生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとること」という、いわゆる「ネイ チャーポジティブの達成」が2030(令和12)年までの目標に掲げられました。

今,私たちには、人と自然との関係を今一度問い直し、自然と共生してきた人々の文化、 知恵、技術を見直し、人と自然との豊かな関係を再構築していくことが求められています。

この戦略は、生物多様性基本法第13条の規定に基づき、将来にわたり自然の恵みを得ら れるよう、自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会をつくるため、生物多様性国家戦略 等を踏まえ、鹿児島における生物多様性の保全と持続可能な利用に関する基本計画として 2014(平成26)年3月に定めたものを改定したものです。世界に先駆けて「自然との共生」 を打ち出した本県の先駆的な取組を更に進め、ネイチャーポジティブを実現していくことを 目指します。

将来にわたって,自然豊かで暮らしやすい鹿児島をつくるため,そして次代を担う子ども たちにすばらしい鹿児島の自然を継承するために,皆様の御理解と御協力をお願いいたしま す。

令和6年3月

鹿児島県知事 塩田康 一

| 第1章 | 戦略の目的・ | 対象区域・ | 計画期間 |
|-----|--------|-------|------|

#### 第2章 生物多様性とは

| 1 | 生物多様性とは何か       | 4 |
|---|-----------------|---|
| 2 | 私たちの生活を支える生物多様性 | 6 |
| 3 | 生物多様性を守る意味      | 8 |
| 4 | 生物多様性をめぐる国内外の動向 | 0 |
| 5 | 私たちの心に宿る生物多様性   | 4 |
| 6 | 生物多様性は鹿児島の最大の財産 | 5 |

目 次

### 第3章 鹿児島の生物多様性の特徴

| 1 | 日本列島の縮図             | 18 |
|---|---------------------|----|
| 2 | 渡瀬線で分けられる2つの生物の世界   | 21 |
| 3 | アジア・太平洋地域との結節点      | 23 |
| 4 | 環境文化が息づく土地          | 24 |
| 5 | 生物多様性に支えられた鹿児島の産業   | 26 |
| 6 | 2つの世界自然遺産を持つ唯一の都道府県 | 27 |

## 第4章 鹿児島の生物多様性の現状と課題

| 開発や乱獲など人間活動による影響   | 30                              |
|--|---------------------------------|
| 人間活動の減少による里地里山の自然の変化や鳥獣の増加による影響                            | 32                              |
| 人為的に生態系に持ち込まれた外来種や化学物質等による影響                               | 34                              |
| 気候変動による影響  | 36                              |
| 環境文化の衰退と生物多様性情報の蓄積の不足                                      | 38                              |
| 背景にある危機 県土の二極化   |                                 |
| (都市への人口集中と過疎地・無居住地の拡大)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 40                              |
| 前戦略の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・                 | 44                              |
|  | 人間活動の減少による里地里山の自然の変化や鳥獣の増加による影響 |

第5章 基本理念

49

1

3

17

29

#### 第6章 戦略の目指す姿と基本方針

| 1 | 戦略が目指す 2050 年ビジョン:新たな「自然と共生する社会」の実現 | 52 |
|---|-------------------------------------|----|
| 2 | 2033 年に向けた短期目標:「ネイチャーポジティブ」の実現      | 54 |
| 3 | 基本方針                                | 55 |
| 4 | 戦略の実施にあたっての留意点                      | 62 |

51

107

115

#### 第7章 新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画 65

| 基本方針1  | 参加を通じて,人と自然(生物多様性)のつながりを理解する     |
|--------|----------------------------------|
|        | ための取組                            |
| 基本方針2  | 重要地域を保全し、自然とそのつながりを取り戻すための取組 72  |
| 基本方針3  | 生物多様性情報を蓄積し、科学的に生態系を管理するための取組 80 |
| 基本方針4  | 生物多様性を支え,生物多様性に支えられる環境文化を継承する    |
|        | ための取組                            |
| 基本方針5  | 生物多様性の向上につながる産業活動やライフスタイルに転換     |
|        | するための取組                          |
| 基本方針 6 | 自然を使って地域の課題を解決し,地域を活性化するための取組 98 |
| 基本方針 7 | 2つの世界自然遺産を有する地域としての先駆的な取組 101    |

#### 第8章 計画の推進体制

| 1 | 推進体制の基本原則    | 108 |
|---|--------------|-----|
| 2 | 関係主体に期待される役割 | 108 |
| 3 | 戦略の進行管理      | 112 |

### 資料編

| 生物多様性鹿児島県戦略 2024-2033     |     |
|---------------------------|-----|
| ~鹿児島県ネイチャーポジティブ戦略~の概要(構造) | 116 |
| 用語解説                      | 117 |
| 地図化資料                     | 129 |
| 生物多様性鹿児島県戦略に係る改定までの経緯     | 138 |
| 生物多樣性鹿児島県戦略改定検討会設置要綱      | 140 |
| 生物多様性鹿児島県戦略改定検討会委員名簿      |     |
| 参考文献                      | 142 |

# <コラム>

| 火山の影響を強く受ける鹿児島の生物多様性         | ) |
|------------------------------|---|
| 鹿児島に残る古い日本の言葉                | 1 |
| 絶滅のおそれにある生物の専門家と情報収集体制整備の必要性 | ) |
| 鳥獣の増加と化学肥料等の関係               |   |
| 三国名勝図会*にみる江戸時代の鹿児島の姿         | 2 |